

12/25 までパブコメ募集中！



福祉けずる「財政構造改善」にご意見を！

11月25日付の市政ニュースに、「財政状況が厳しいって本当？」「このままだとどうなるの？」などをグラフで解説しながら、市の財政構造改善計画(素案)に対しての市民意見を募集する記事が掲載されています。

このニュースでは、事業見直しの具体的内容はいっさい書かれていませんが、歳入で23項目、歳出で120項目に上り、以下に抜粋の通り、福祉や教育、くらしに関わる内容が満載です。

一方で、阪神西宮駅北の図書館建設など大型公共事業は「魅力あるまちづくり」のために止めずに進めるとしています。

市民意見募集(パブリックコメント)は、12月25日まで。計画素案は市役所1階総合案内所、4階担当課、支所、サービスセンター等で配布中。市のHPでも公開されています。ぜひ、ご意見を市に寄せてください。(裏面に用紙あり)

<歳入増の取組>

(2)施設使用料等受益者負担の適正化

No.	取組内容
1	施設使用料等受益者負担の適正化【経常収入】
2	市有地貸付料等減免の見直し【経常収入】 水道料金、下水道使用料福祉減免制度の見直し 特別養護老人ホーム等の土地貸付料の見直し デイサービスセンターの土地・建物貸付料の見直し

<歳出減の取組>

(3)施策、事務事業の見直しと再構築

No.	取組内容
1	生涯学習・社会教育・文化等施策の一体的運用(施設の管理運営) 大学交流センターと市民交流センターの再編 施設の一体的管理による経費削減
3	地域づくりの活動拠点の再編等 公民館、市民館、共同利用施設などの再編及び効率的な運営
4	幼児教育・保育のあり方に基づく公立幼稚園・保育所の再編
5	保健所関連事業(母子保健事業・健康増進事業)の見直し 健康ポイント事業の見直し 子育て支援の充実に向けた保健福祉センター業務の再編
	事務事業の見直し 市民生活相談事業の見直し 備蓄物資の事業者活用等 市役所南側玄関案内所の廃止 夏の平和啓発事業の見直し

6	医療費助成制度の見直し(高齢期移行) 医療費助成制度の見直し(障害者) 医療費助成制度の見直し(母子家庭等) 後期高齢者医療の人間ドック受診費用助成の見直し 安全・安心パトロールの見直し スポーツ大会・つどい事業の見直し スポーツ奨励事業の見直し 人形劇事業の見直し ワークショップ事業の見直し・廃止 体験農園運営委託事業の見直し 図書館データベースサービスの休止 図書館音楽配信サービスの休止 芸術文化鑑賞振興育成補助事業の見直し 灘の酒連携事業への負担金見直し 商店街商店主への補助及び委託見直し 運動施設使用料減免制度の見直し 農業振興対策支援に係る委託内容の見直し スポーツビジネスコンサルティング業務の見直し 宮水学園事業の見直し 宮水ジュニア事業の見直し 児童福祉施設入所者等の利用者負担額等に係る補助金の見直し 献血推進協議会運営補助事業の見直し 休日歯科診療事業等運営費補助の見直し 緊急通報救助事業の見守りホットライン事業への移行促進 高齢者バス運賃助成事業事務経費の見直し 高齢者交通安全杖給付事業の廃止 米寿のお祝い事業の廃止 福祉電話貸与事業の見直し
---	--

6	生活困窮者自立支援相談事業の再編 地域福祉活動助成事業の見直し はり・きゅう・マッサージ施術費補助の見直し 青葉園管理運営事業補助の見直し いずみ園管理運営事業補助の見直し 西宮医療連盟補助の見直し 阪神福祉事業団分担金の見直し 子ども食堂運営支援への補助及び中間支援団体への業務委託見直し 臨時分し尿収集事業の見直し 移動便所貸出事業の廃止 ごみ電話受付センター受付時間の見直し 環境衛生協議会の補助金の見直し 環境計画の推進体制の整理 松くい虫防除事業補助金の廃止 西宮を花と緑にする会補助金の見直し 武庫川公園花壇の削減 交通安全フェスティバル開催の見送り フラワーフェスティバル開催の見送り 緑化啓発事業の見直し 森林病害虫対策事業の見直し 丹波少年自然の家の廃止 青少年リーダー育成事業の廃止 学力調査など学力向上に係る支援の見直し
---	---

(4)施設総量の縮減

No.	取組内容
1	施設総量の縮減 勤労青少年ホームの閉館(機能移転) 駅前等公衆便所の削減 広田山荘のあり方検討
2	公園施設総量の縮減 公園トイレの削減

		効果額(百万円)						
		R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
歳入計	一時	966	1,401	1,493	1,845	992	6,697	—
	経常	142	233	686	629	620	2,310	761
歳出計	経常	780	1,193	1,789	2,192	2,492	8,446	3,265
合計 (歳入+歳出)		1,888	2,827	3,968	4,666	4,104	17,453	4,026

書面により意見を提出される方は、よろしければこの用紙をお使いください。

西宮市財政構造改善実施計画（素案）に対する意見

[illegible]

※ 記入必須事項に記入漏れがある場合、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。
※ 年齢及び職業は、今後の施策等を検討する際の基礎資料とさせていただきます。

＜提出方法及び提出先＞

【郵 送】 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市財政構造改善推進課あて

【F A X】 0798-23-3084

【窓口提出】 西宮市役所本庁舎 4 階 財政構造改善推進課